4 個別保健指導

1 予定数量

項	目	数量
保健指導巡回回数	(回)	5

【注意事項】

- ① 保健指導巡回回数1回とは、保健師1名を半日(3時間)派遣したときとする。
- ② 上記数量については、変動する。

2 実施内容

(1) 保健指導実施日程

巡回による保健指導:平成28年10月中旬~同年10月下旬ごろ

海口(C & 2) (M 体) 日子		
時 期	実施内容	
9月下旬	①本機構が指定する深夜業務等従事職員健康診断の受診者か	
	ら,本機構が指示する保健指導の対象者を抽出し,リストを本	
	機構に提出	
	対象者の基準については,別途指示する。	
	②保健指導実施可能な日程枠の提示	
10月上旬	③保健指導対象者のいる所属の各担当者と健診機関とで日程調	
~10月中旬	整の実施	
10月中旬	④巡回による保健指導の実施	
~10月下旬	巡回回数:5回程度(半日の巡回を1回とする)	
	巡回場所:「1深夜業務等従事職員健康診断」別表第1	
	の巡回場所のうち,本市が指定する場所及び	
	本機構が指定する京都市内の健診機関が有する	
	施設	
	※巡回回数や巡回場所,実施時間については,変更する	
	ことがある。	

※上記日程は、変更する場合がある。

なお、上記日程以外で保健指導の実施を指示することがある。

(2) 巡回による保健指導実施場所

「1 深夜業務等従事職員健康診断」仕様書中の別表第1の巡回場所のうち別途 本市が指定する場所

ただし、健康診断の巡回箇所以外を巡回場所として指定する場合がある。

(3) 保健指導対象者

本機構が実施する定期健康診断及びそれに伴う精密検査、再検査の結果から、産

業医が必要と判断した職員及びその他産業医の指示等により、総務課長が必要と認めた職員。

(4) 保健指導実施内容

労働安全衛生法に基づく保健指導を,個人面談により実施する。(1人20分程度) (保健師による運動指導,栄養指導,生活指導及び相談等)

(5) 保健指導結果

保健指導終了後,本機構あてに保健指導結果について,仕様(「1 深夜業務等従事職員健康診断」仕様書中の別表第4)のとおり電子データを作成し,本機構に納品すること。

また,「結果情報レコードレイアウト」は別表のとおりとする。

(6) 委託料

本機構が結果報告の内容を検査し、委託事項の完了を確認後、健診機関からの請求があったときは、結果報告の報告件数と請求書の請求件数とに齟齬がなく、適正であると認めたときは、60日以内にこれを支払うものとする。

(7) 共通仕様書

「電子計算機による事務処理等(入力等)の委託契約に係る共通仕様書」を遵守すること。

(8) その他条件

ア 保健指導対象者には、厚生会が実施する厚生会ミニドック健診を受診した者のうち、本機構が必要と認めた職員も含む。詳細については別途本機構と協議を行う。 イ その他不明な点等については、本機構の指示に従うこと。

〇結果情報レコードレイアウト(個別保健指導)

No	項目名称	データ型	バイト数	備考
1	指導年月日	文字	8	YYYYMMDD ※欠席の場合は、"欠席"と文字入力
2	会場	文字	74	
3	担当	文字	74	
4	個人番号	数字	10	
5	氏名	文字	80	
6	フリガナ	文字	80	
7	所属	文字	80	
8	性別	コード	1	1:男、2:女
9	生年月日	日付	8	YYYYMMDD
10	年齢	数字	3	
11	精密検査項目/結果	文字	150	※複数項目入力可 ※検査の結果は項目のあとに括弧書きで入力 例) 中性脂肪[150mg/dl]/HbA1c[6.8%]
12	精検受診有無	文字	74	
13	指導内容	文字	500	